

令和元年度 第3回石狩市社会教育委員の会議 議事録

日 時 令和2年2月19日（水）午後3時00分～午後4時30分
会 場 石狩市公民館 第一研修室
出席者 木村委員長、大橋副委員長、船木委員、林委員、二上委員、高橋委員、納谷委員、大内委員、長山委員、松本委員
事務局 佐々木教育長、伊藤課長、斉藤主査（社会教育主事）、佐藤主査、遠藤主任、薩来主事
傍 聴 0人

（斎藤主査）

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。これより、令和元年度第3回石狩市社会教育委員の会議を始めます。

はじめに、石狩市教育委員会教育長、佐々木隆哉より、ご挨拶を申し上げます。

（佐々木教育長）

皆さん、こんにちは。教育長の佐々木です。本日は、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。社会教育委員の皆様におかれましては、平成30年6月から始まりました2年間の任期が今年の5月末をもって満了となります。順当にいけば、本日が任期最後の会議になりますので、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

この2年間には石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業をはじめといたしまして、社会教育関係予算や主要な社会教育事業の概要、そして教育プランなど社会教育における重要な議題を審議していただき、多岐にわたり社会教育の推進にご尽力いただきました。また、今年度は、「シニアの生涯学習ガイドブック」の作成に取り組んでいただいていると伺っております。そして、その取り組みの中で、定例の会議に留まらず、実際に活動しているシニアの方への聞き取りなど、積極的に社会教育委員の活動を実践されており、深く敬意を表するところであります。

石狩市では、来年度から、石狩八幡小と厚田学園の2校でコミュニティ・スクールを導入し、令和3年度には残りの市内全校でスタートさせる予定であります。コミュニティ・スクールは、学校と保護者と地域が、学校運営協議会という新しいテーブルを囲んで、小中学校の9年間で、どういう子どもをそだてていきたいと思いますか、というビジョンを共有して、その実現に向けて、それぞれがどういうことをいけばいいのかを考えていく、そのような仕組みの中で動いていく学校でありまして、コミュニティ・スクールという仕組みを動かしていくには、社会教育的アプローチが必要となってくると考えております。ぜひ、これからも皆様

の知識や経験をお貸しいただいて、石狩市の教育をもっと前に進めていきたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

本日の会議では、令和元年度実施事業の振り返りと、また、次年度以降の方向性などについてご議論いただくことと聞いておりますので、是非とも闊達な議論を展開していただき、石狩市の社会教育発展ために多くのご意見を賜ればと存じます。

最後になりますが、あらためて2年間の活動についてお礼を申し上げますとともに、委員の皆様の方々のご活躍をご祈念申し上げて、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(斎藤主査)

続きまして、木村委員長より、ご挨拶をいただきたいと思います、宜しくお願いいたします。

(木村委員長)

今日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新型ウィルスも流行っておりまして、街を歩くのにも心配になります。私も咳をときどきしますが、これはウィルス性のものではなくて、高齢になってから喘息になってからですので、心配しないでください。

本日は、年度末ということで、今までの振り返りをしようと思いますので、よろしくお願いいたします。

(斎藤主査)

ありがとうございました。なお、教育長は、次の用務のため、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。

(教育長退席)

では、これ以降の報告・協議等について、木村委員長にお願いいたします。

(木村委員長)

では、会議次第に従いまして、会議を進めます。「3. 報告」に入ります。令和元年度石狩管内市町村社会教育委員等研修会（千歳市）について、参加した方から、報告をお願いします。

(斎藤主査) 【資料に基づき説明】

(木村委員長)

次に、令和元年度石狩管内社会教育共同事業「フォーラム石狩」(新篠津村)について、参加した方から、報告をお願いします。

(薩来主事) **【資料に基づき説明】**

(木村委員長)

ありがとうございました。それでは続いて「令和元年度社会教育事業実施報告」について、事務局から報告をお願いします。

(斎藤主査) **【資料に基づき説明】**

(木村委員長)

次に、芸術文化振興奨励補助金について、事務局から報告をお願いします。

(斎藤主査) **【資料に基づき説明】**

(木村委員長)

ありがとうございました。ただいまの報告のほかに、石狩市芸術文化振興奨励補助金については、昨年10月の会議におきまして、補助金の交付の可否について、議論していただきましたが、課題として、個展を市外で開催する場合、市民の目に触れる機会は低いのではないかという意見がありました。そこは、議論する余地があるのではないかと思いますので、皆さまからの意見をいただきたいと思います。

知り合いの社会教育主事から助成金について聞きましたけれども、市民が見られないような場所で個人の開催する事業については、助成の対象としていないと聞きました。市民が見れないということは、補助金の使い方が適切かどうか市民には判断できないということです。

私個人の意見では、石狩市の芸術家が東京や海外で個展をしたいというのを市民が応援したいということもあるのではないかと思います。そういう芸術家が市内から出るということはうれしいことです。

そういうことを考えると、例えば、札幌で開催する場合は、当然、交通費とか宿泊費は必要ないわけです。東京で開催する場合は、会場の使用料と作品の搬入に係るお金は助成するが、例えば、東京への旅費や宿泊費は助成の対象としないという決まりでもいいのかなと私

は思う。何が正しいのかはない。皆さんの意見はどうでしょうか。

（納谷委員）

図書館で今回の補助対象となっているチラシを見て、よかったと思った。石狩市にこういう人がいるんだなあ。これは他の人の励みになるし、とっかかりになるし、もし、助成がないと、そのお金はどうなるのかなあと考えます。もし、手伝えるのであれば、私のように知らない人にも、一生懸命やってる人のためになっていいのではないかなあと思います。

（木村委員長）

この補助対象の方は結構知られているが、逆にいうと、若い芸術家は、知られていない人もいるわけで対象となる場合もあります。この対象の方は東京でやったが、おまけで石狩での開催もできたと考えることもできると思います。

（大橋委員）

東京で開催し、石狩でも開催するときに補助金を出すということにしてはどうでしょうか。石狩市民にも見る機会があり、市民も納得できると思います。東京など石狩市以外の開催を補助金の対象にする場合、基準をどうするか、その審査が難しくなると思います。地域文化の振興に寄与するということを考えれば、（札幌市を含め）石狩市内の個展を対象とすることに賛成します。

（二上委員）

ある程度線引きが必要であると思います。できれば道内でやっていただきたい。さらに言えば、私たちの見えるところでやった方がいいかと。

（木村委員長）

東京でっていう人がたくさんでてきても困るので、難しいところもある。

（船木委員）

芸術文化の発展に寄与するということはどのようなことか考えると、補助金のもらい方もありますが、私も私もとたくさんの人が補助金を申請するようになれば、それだけで発展に寄与したと思います。私が芸術家だとしたら、個展をするとなると、作品を運ぶのはめんどくさいなあ、赤字になったらどうしようか、誰も見に来てくれなかったらどうしようかと考えてしまいます。個展をすることは勇気がいることだと思うのです。何かきっかけということで、私も私もという風になれば、それだけで発展だなと感じます。

（大橋委員）

石狩市以外の個展開催も対象となれば、今後、申請が増えることも考えられます。今回は、基準のない中での審査で判断も難しかったと思います。次年度以降に向けて基準を作ることが大事と考えます。

(林委員)

要綱には、「石狩市における文化活動の充実及び振興を図り、もって個性豊かな地域文化の創造に資する」とあります。私の意見としては、石狩市を中心として文化活動を行ってもらいたいと思います。もうひとつは、予算があれば絶対に使わなければならないのでしょうか。今回は該当者はいないということでもいいのではないのでしょうか。

(伊藤課長)

予算については、該当者がいないということで、使わないことも問題はありません。

(木村委員長)

今回、申請が少なかったのは、もしかしたら、芸術文化活動がやや元気がなくなって、積極的に申請する人が少なくなってるのかもしれないですね。活動の拠点がどこかっていうのは、創作活動も大事な芸術活動であるわけだから、個展を石狩市内ということではないと思います。あとは、全体の活動の中でどこまで支援するかということを皆さんが納得できるかであると思います。

(林委員)

補助対象者については、過去の実績等がわかりませんでした。今後このような事案があった場合は、審議のための資料を十分用意してもらいたい。基準は要綱にありますので、要綱を改正するのではなく、委員が個々の状況を把握し、協議して決めればよいと思います。そのためにも資料を事務局で用意してもらいたい。

(伊藤課長)

前回の会議でもお答えしましたが、今後そのような申請があった際には、市内活動の履歴を含め、十分な資料を提出させていただきます。

(木村委員長)

今のところ、意見が一本になっていません。ある意味では、補助金を出すことによって、市民に新しい機会を作り出すことができるという意味で、そういう助成のしかたもあるのではないかというのと、石狩市の中でやることには助成してもいいが、石狩市民が見れない場所でやるのは慎重にしなければならないのではないかという意見が出ました。

私としては、今回のような市外での個展開催に今後も補助金を出すのか、社会教育委員の

会議としての意見を出したいと思っています。

次に、４．協議に入ります。「令和２年度社会教育関係予算案、令和２年度主要な社会教育事業の概要（案）」について、事務局から報告をお願いします。

（斎藤主査） 【資料に基づき説明】

（木村委員長）

ただいまの件について、ご意見があればよろしくお願いします。

（林委員）

ここで質問していいかどうかわかりませんが、図書館は年間どれくらいの人数が来館しているのですか。

（伊藤課長）

確か 25 万人前後だったと思います。

（林委員）

その人数は規模的には多いのですか。

（伊藤課長）

石狩市民図書館は、ひらかれた図書館を標榜しております。貸出できる方は制限はなく、だれでも登録ができ、貸出図書の冊数も制限はありません。こうしたことから、札幌市民も多く利用している状況です。登録者の割合は、半分は石狩市民。あとの半分は石狩市以外の方。これらの理由から、他の市町村の図書館と比べると利用者は多いと思われます。

（木村委員長）

私は石狩市民図書館は北海道を代表する図書館であると思っています。恵庭と石狩が道央を代表する図書館です。恵庭は指定管理者制度です。石狩は直営です。

（伊藤課長）

道内のほとんどの図書館は指定管理者制度に移行しています。石狩市のような直営は少数派で、石狩市民図書館は直営でやるべきと、前市長がそういう考えを持っていたためです。

（林委員）

指定管理者制度とは具体的にどういうものなのでしょうか。

(伊藤課長)

指定管理者制度は、公の施設の管理方法のひとつで、民間企業やNPO法人も受託が可能で、施設の利用許可をだしたり、利用料を収入にすることも可能です。

(木村委員長)

十数年前、地方自治法では、公の施設の管理は、民間事業者が参入できなかったものを経営効率化の観点から、地方自治法を改正して、参入することができるようにしたものです。図書館の場合は、いったん指定管理者制度導入したが、元の直営に戻したところもあります。

(伊藤課長)

平成30年度の石狩市民図書館の本館のみで、約23万6080人。今年度は12月末現在で、176,600人ほどとなっています。

(木村委員長)

私は北海学園大学で、生涯学習論という授業をしていますが、石狩市民図書館をレポートに書いている生徒がたくさんいる。北区に住んでいる生徒は、札幌市の中心に行くよりは、石狩に行くほうが近いという生徒もいるようです。

(二上委員)

図書館がいいのはわかるが、図書館に行く交通の便があまりよくない。私は花川南に住んでいますが、図書館にいくのは難しいです。夏は自転車で行けるが、冬はバスしかない。体育館に行くにも交通機関がなく、不便に感じます。図書館に子どもを親が連れて行けばいいが、行ける子もいれば、行けない子もいます。せめて、子どもたちの交通に配慮してもらいたい。

(伊藤課長)

公共交通機関については、担当所管に今のご意見を伝えます。

(船木委員)

教育長の挨拶にあったコミュニティ・スクールについての社会教育関係予算はついているのでしょうか。

(伊藤課長)

コミュニティ・スクールの予算は別の所管で持ってます。コミュニティ・スクールに係る社会教育関係予算としては、学校支援地域本部事業の予算として計上されております。

(木村委員長)

他に質問等が無ければ、この件はよろしいでしょうか。

それでは、最後に次第の5、その他の案件について、事務局からお願いします。

(伊藤課長)

まず、先ほどの芸術文化振興奨励補助金についてですが、補助した個展の石狩市内の開催が決まりましたら、皆さんにお知らせいたします。2点目は、皆さんの任期中の会議は今日が最後となります。2年間たいへんありがとうございました。また、新しい任期が6月からスタートします。社会教育委員は継続していくものであります。基本的には継続できる方には継続してもらいたいと考えており、後日改めてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(木村委員長)

私からひと言申し上げます。昨年からみなさんとガイドブックづくりを始めているのですが、私自身なかなか時間がとれなく、申し訳なく思っております。ガイドブック作成のために、皆さんにいくつかインタビューをしていただきました。原稿をいただいた方には、こうしてくださいという要望を出した方もいます。

今日はどういうイメージなのかを作ってみました。私と永田委員が林さんにいしかり市民カレッジについてヒアリングをして書いたものです。「子育てガイドブック」と同じ大きさを印刷してみましたが、字数をどれくらいにしたらいいのか迷っています。それによりガイドブックのサイズも変えなければなりません。ただ、もっと写真や絵は入れた方がいいと思います。今後皆さんからご意見を伺って作っていきたいと考えております。

「いしかり市民カレッジ」の記事の最後のところに、いしかり市民カレッジ運営委員会のスタッフやまちの先生を募集についての記載があって、講座受講人数が大幅に増えているのに、メンバーが少なくて困っていると書いています。これが大事なところです。普通は困っていることを書きませんが、読んだ方にぜひ一緒にやってもらいたいんだ、という気持ちを伝えられるガイドブックにしなければなりません。そして、読んで興味のある方は、ここに連絡くださいというように、連絡先、電話番号やメールアドレスを記載します。私としてはようやく時間が取れるようになってきたので、まだヒアリングが進んでいないところに一緒に参加したいと思っています。

また、このガイドブックを作るにあたって、「石狩市の高齢化の実態と居場所づくりの現状」というような調査報告をこのガイドブックの最初につけようと思っています。できるだけ、6月の任期が終わるまでに仕上げたいと思っています。ひとつでもヒアリングを行った方はそれを書いていただければ十分なのですが、時間がある方はそのほかにもヒアリングを行ってください。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議題等は、全てご審議いただきました。全体を通して、何かございますか。
なければ、これを持ちまして、令和年度第3回石狩市社会教育委員の会議を終わります。今日はどうもありがとうございました。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

令和2年3月19日

石狩市社会教育委員の会議 委員長 木 村 純 印